

## 農産物の残留農薬検査結果(令和3年4～6月)

食品中に残留する農薬等が、人の健康に害を及ぼすことのないよう、厚生労働省は農薬等について残留基準を設定しています。当所では、横浜市内に流通する農産物等に残留する農薬の検査を行っています。

今回は、令和3年4月～6月に各区福祉保健センター及び健康福祉局食品専門監視班が収去した市内産農産物の検査結果を報告します。

4月には、だいこんの根4検体、こまつな及びほうれんそう各3検体、トマト2検体、かぶの根及びにんじん各1検体の計14検体について検査を行いました。5月には、トマト6検体、キャベツ2検体、かぶの根、きゅうり、こまつな、なつみかん(外果皮を除いたもの)、なつみかん(果実全体)、ばれいしょ、ブロッコリー及びほうれんそう各1検体の計16検体について検査を行いました。また、6月には、ばれいしょ5検体、にんじん3検体、キャベツ及びこまつな各2検体、きゅうり及びほうれんそう各1検体の計14検体の検査を行い、4～6月で総計44検体でした。

検査の結果を表1に示しました。こまつな及びほうれんそう各4検体、トマト3検体、かぶの根、キャベツ及びきゅうり各1検体から延べ18項目の農薬が検出されましたが、残留農薬の規格基準値を超えるものはありませんでした。

検査項目及び検出限界については表2に示しました。

表1 市内産農産物の残留農薬検査結果

(令和3年4～6月)

農産物	検査 検体数	農薬検出 検体数	検出農薬名	検出値 (ppm)	基準値 (ppm)
かぶの根	2	1	イミダクロプリド	0.07	0.4
キャベツ	4	1	フェンバレレート	0.02	3.0
きゅうり	2	1	クロルフェナピル	0.01	0.5
こまつな	6	4	アゾキシストロビン	0.02	15
			アゾキシストロビン	0.05	15
			テフルトリン	0.01	0.5
			メタラキシル及びメフェノキサム	0.03	1
			シアゾファミド	0.03	15
			テフルトリン	0.01	0.5
			テフルトリン	0.02	0.5
だいこんの根	4	0			
トマト	8	3	アセタミプリド	0.02	2
			クロルフェナピル	0.02	1
			ルフェヌロン	0.05	0.5
なつみかん(外果皮を除いたもの)	1	0			
なつみかん(果実全体)	1	0			
にんじん	4	0			
ばれいしょ	6	0			
ブロッコリー	1	0			
ほうれんそう	5	4	クロチアニジン	0.01	40
			シアゾファミド	0.03	25
			フルフェノクスロン	0.03	10
			テフルトリン	0.01	0.5
			テフルトリン	0.01	0.5
合計	44	14			

注) 中括弧( )はそれぞれ同一検体からの検出

表 2 農薬の検査項目及び検出限界

農薬名	検出 限界 (ppm)	農産物							農薬名	検出 限界 (ppm)	農産物						
		A	B	C	D	E	F1	F2			A	B	C	D	E	F1	F2
BHC(α、β、γ及びδの和)	0.005	○	—	—	—	○	○	—	テフルトリン	0.01	○	○	○	○	○	—	○
DDT(DDE,DDD,DDTの種)*	0.005	○	○	○	○	○	○	○	トリアゾホス	0.01	○	○	○	○	○	—	○
EPN	0.01	○	○	○	○	○	—	○	トリコナゾール	0.01	○	○	—	○	○	—	—
アクリナトリン	0.01	○	○	○	○	○	—	○	トリフルラリン	0.01	○	—	—	—	○	—	○
アセタミプリド	0.01	○	○	○	○	○	—	○	トリフロキシストロビン	0.01	○	○	○	○	○	—	○
アゾキシストロビン	0.01	○	○	○	○	○	—	○	トルクロホスメチル	0.01	○	○	○	○	○	—	○
アラクロール	0.01	○	○	○	—	○	—	○	トルフェンピラド	0.01	○	○	○	○	○	—	—
アルドリン及びディルドリン	0.005	○	—	○	—	○	○	—	ノバルロン	0.01	○	○	○	○	○	—	○
イソキサチオン	0.01	—	○	○	○	○	—	○	パラチオン	0.01	○	○	○	○	○	○	—
イミダクロプリド	0.01	○	○	○	○	○	—	○	パラチオンメチル	0.01	○	○	○	○	○	—	○
インドキサカルブ	0.01	○	○	○	○	○	—	○	ピフェントリン	0.01	○	○	○	○	○	—	○
エトキサゾール	0.01	○	○	○	○	○	—	○	ピリダベン	0.01	○	○	○	○	○	—	○
エトフェンプロックス	0.01	○	○	○	○	○	—	○	ピリプロキシフェン	0.01	○	○	○	○	○	—	○
エボキシコナゾール	0.01	○	○	○	○	○	—	○	ピリミカーブ	0.01	○	○	○	○	○	—	○
エンドスルファン(α及びβの和)	0.005	○	○	○	○	○	—	○	ピリミノバックメチル	0.01	○	○	○	○	○	—	○
エンドリン	0.005	○	○	○	○	○	○	○	ピリミホスメチル	0.01	○	○	○	○	○	—	○
オキサミル	0.01	○	○	○	○	○	—	○	ファモキサドン	0.01	○	○	○	○	○	—	○
カルバリル	0.01	○	○	○	○	○	○	○	フィプロニル	0.002	○	○	○	○	○	—	○
カルプロパミド	0.01	○	○	○	○	○	—	—	フェナリモル	0.01	○	○	○	○	○	—	○
クミルロン	0.01	○	○	○	○	○	—	○	フェントロチオン	0.01	○	○	○	○	○	—	○
クレソキシムメチル	0.01	○	○	○	○	○	—	○	フェノブカルブ	0.01	○	○	○	○	○	—	○
クロチアニジン	0.01	○	○	○	○	○	—	—	フェンクロールホス	0.01	○	○	○	○	○	—	○
クロマフェノジド	0.01	○	○	○	○	○	—	○	フェンスルホチオン	0.01	○	○	○	○	○	—	○
クロルピリホス	0.01	○	○	○	○	○	—	○	フェントエート	0.01	○	○	○	○	○	—	○
クロルピリホスメチル	0.01	○	○	○	○	○	—	○	フェンバレレート	0.01	○	○	○	○	○	—	○
クロルフェナピル	0.01	○	○	○	○	○	—	○	フェンピロキシメート	0.01	○	○	○	○	○	—	○
クロルプロファム	0.01	○	○	○	○	○	—	○	フェンブコナゾール	0.01	○	○	○	○	○	—	—
クロロクシロン	0.01	○	○	○	○	○	—	○	フェンプロパトリン	0.01	○	○	○	○	○	—	○
シアゾファミド	0.01	○	○	○	○	○	—	—	フサライド	0.01	○	○	○	○	○	—	○
シアノフェンホス	0.01	○	○	○	○	○	—	○	ブタフェナシル	0.01	○	○	○	○	○	—	○
シアノホス	0.01	○	○	○	○	○	—	○	ブプロフェジン	0.01	○	○	○	○	○	—	○
ジエトフェンカルブ	0.01	○	○	○	○	○	—	○	フルジオキシニル	0.01	○	○	○	○	○	—	○
ジコホール	0.01	○	○	○	○	○	○	○	フルシトリネート	0.01	○	○	○	○	○	—	○
シハロトリン	0.01	○	○	○	○	○	—	○	フルトラニル	0.01	○	○	○	○	○	—	○
ジフェノコナゾール	0.01	○	○	○	○	—	—	○	フルバリネート	0.01	○	○	○	○	○	—	○
シフルトリン	0.01	○	○	○	○	○	—	○	フルフェノクスロン	0.01	○	○	○	○	○	—	○
シフルフェナミド	0.01	○	○	○	○	—	—	○	フルリドン	0.01	○	○	○	○	○	—	○
シプロコナゾール	0.01	○	○	○	○	○	—	○	プロシミドン	0.01	○	○	○	○	○	—	○
シペルメトリン	0.01	○	○	○	○	○	—	○	プロチオホス	0.01	○	○	○	○	○	—	○
ジメトエート	0.01	○	○	○	○	○	○	—	プロパホス	0.01	○	○	○	○	○	—	○
ジメトモルフ	0.01	○	○	○	○	○	—	—	プロピコナゾール	0.01	○	○	○	○	○	—	○
シラフルオフエン	0.01	○	○	○	○	○	—	○	プロピザミド	0.01	○	○	○	○	○	—	○
ダイアジノン	0.01	○	○	○	○	○	—	○	ブロモプロピレート	0.01	○	○	○	○	○	—	○
ダイムロン	0.01	○	○	○	○	○	—	○	ヘキサコナゾール	0.01	○	○	○	○	○	—	○
チアクロプリド	0.01	○	○	○	○	○	—	○	ヘプタクロル(エボキトを含む)	0.005	○	—	—	—	○	—	○
チアメキサム	0.01	○	—	○	○	○	—	○	ペルメトリン	0.01	○	○	○	○	○	—	○
テトラコナゾール	0.01	○	○	○	○	○	—	○	ペンコナゾール	0.01	○	○	○	○	○	—	○
テブコナゾール	0.01	○	○	○	○	○	—	○	ペンシクロン	0.01	○	○	○	○	○	—	○
テブフェノジド	0.01	○	○	○	○	○	—	○	ベンゾフェナップ	0.01	○	○	○	○	○	—	○
テブフェンピラド	0.01	○	○	○	○	○	—	○	ベンダイオカルブ	0.01	○	○	○	○	○	—	○

表 2 農薬の検査項目及び検出限界(続き)

農薬名	検出 限界 (ppm)	農産物							農薬名	検出 限界 (ppm)	農産物						
		A	B	C	D	E	F1	F2			A	B	C	D	E	F1	F2
ボスカリド	0.01	○	○	—	—	—	—	○	メキシフェノジド	0.01	○	○	○	○	○	—	○
ホスチアゼート	0.01	○	○	○	○	○	—	—	メトラクロール	0.01	○	○	○	○	○	—	○
マラチオン	0.01	○	○	○	○	○	—	○	リニュロン	0.01	○	○	○	○	○	—	○
マイクロブタニル	0.01	○	○	○	○	○	—	○	リンデン(γ-BHC)	0.005	○	○	○	—	○	—	○
メタラキシル及びメフェノキサム	0.01	○	○	○	○	○	—	○	ルフェヌロン	0.01	○	○	○	○	○	—	○
メチダチオン	0.01	○	○	○	○	○	—	○	レナシル	0.01	○	○	○	○	○	—	○

農産物の種類 A:こまつな、トマト、にんじん、ブロッコリー、ほうれんそう、B:かぶの根、キャベツ、C:きゅうり、  
D:だいこんの根、E:ばれいしょ、F1:なつみかん(外果皮を除いたもの)、F2:なつみかん(果実全体)

○:実施、—:実施せず

\*DDTは*p,p'*-DDE、*p,p'*-DDD、*o,p'*-DDT及び*p,p'*-DDTの和

### 【農薬解説】

#### ピレスロイド系殺虫剤

ピレスロイドとは、いわゆる除虫菊の花に含まれる主殺虫成分であるピレトリンとその類縁化合物の総称で、従来から蚊取り線香等の家庭用殺虫剤として利用されてきました。この天然ピレスロイドから、より殺虫範囲の大きく安価な合成ピレスロイド剤が開発され、主に農業用及び家庭園芸用として使われています。

比較的良好に検出される農薬で、今回検出されたもののうち、フェンバレレート及びテフルトリンがこのピレスロイド系殺虫剤に分類されます。また、昨年度検出されたものではシペルメトリン、ペルメトリン、フェンプロパトリンが該当します。

#### ※参考文献

・社団法人日本植物防疫協会、農薬ハンドブック2016年版

【 理化学検査研究課 微量汚染物担当 】